

政治闘争に取り組む意義について

～ 衛生医療評議会 第4回レベルアップ講座 ～

2025年 4月25日 (金)



参議院議員 (自治労組織内)

『岸まきこ』のプロフィール

これまでの歩み

1976年 北海道岩見沢市 (旧栗沢町) 生まれ
1994年 北海道岩見沢緑陵高等学校商業科を卒業後、
旧栗沢町役場に入職 (現岩見沢市)
⇒ **人口1万人以下の町村現場を経験**
庶務係、議会事務局、振興課企画・合併対策担当
⇒ **地方自治の重要性と合併問題を業務で担当**
2004年 自治労北海道空知地方本部 女性部長
2006年 市町村合併により岩見沢市庶務課統計係
⇒ **人口10万人以上の中核都市の現場を経験**
2007年 自治労北海道空知地方本部 書記次長⇒書記長等
2011年 岩見沢市企画財政部財政課管財係
自治労北海道空知地方本部 書記長
⇒ **北海道夕張市の赤字再建団体問題にかかわる**
連合北海道空知地域協議会 副会長
2013年 自治労中央本部 法対労安局長⇒組織対策局長
⇒ **全国自治体や労働者の現状・課題とむきあう**
2017年 自治労特別中央執行委員 (組織対策担当)
⇒ **自治労組織内候補予定者として全国を行脚**
2019年 第25回参議院議員選挙 (比例代表) で初当選
以降、自治労組織内参議院議員として奮闘中!

国会の所属委員会／役職

総務委員会／委員
行政監視委員会／委員
地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会／筆頭理事

立憲民主党の役職

政務調査会副会長
総務部門会議事務局長
公務員制度改革PT事務局長
外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討PT事務局長
マイナンバー在り方検討PT事務局次長
島政策PT事務局次長
参議院幹事長代理
国民運動局長代理
つながる本部副本部長
災害・緊急事態局副局長
選挙対策委員会副委員長
旧統一教会被害対策本部副事務局長



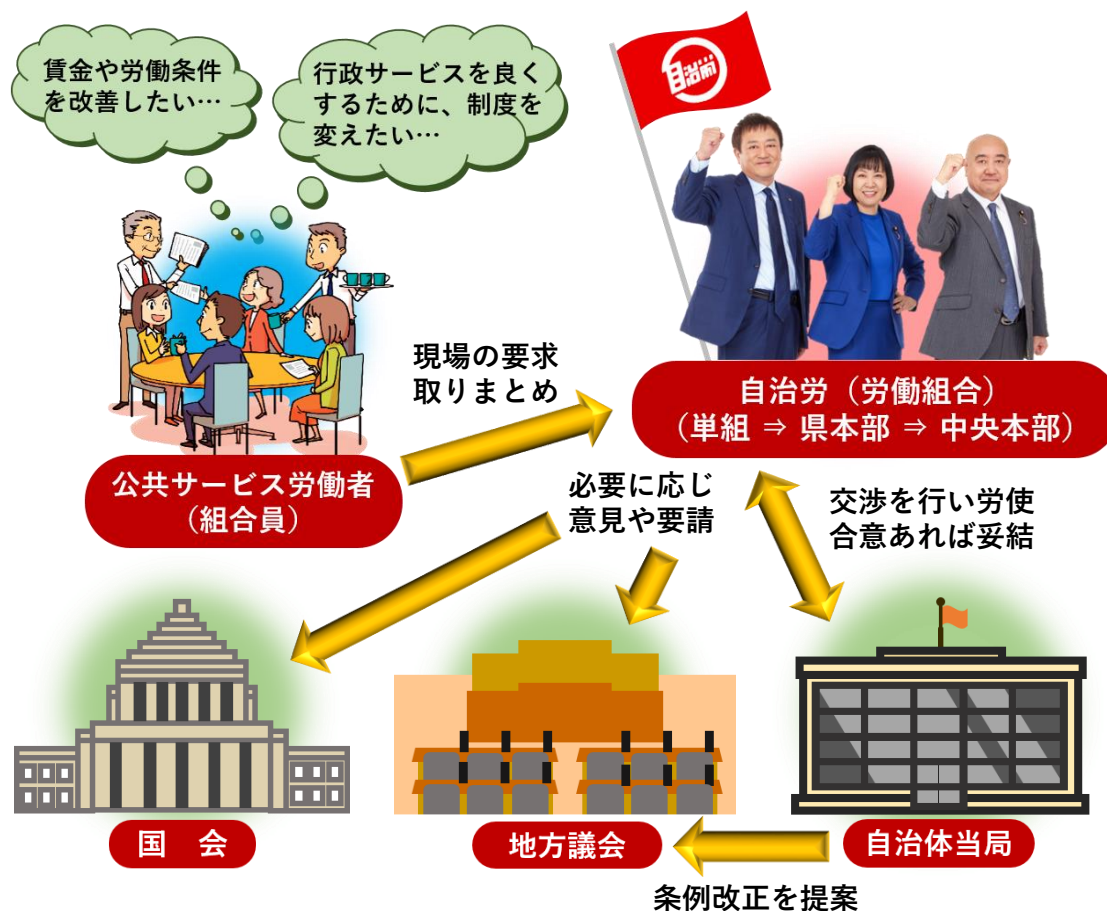
声を力に、
一歩前へ

参議院議員 (自治労組織内議員)
岸まきこ
立憲民主党

自治労本部 臨時中央執行委員 長能 朋広 (出身単組：自治労北海道本部 名寄市職員労働組合連合会)

1-1 地方自治と政治（自治労の運動方針）

1. 自治労（全日本自治団体労働組合）は、官民・雇用形態等を問わず、すべての地域公共サービスで働く労働者を対象とした公共サービス労働組合で、現在70万人を超える仲間が自治労に加入しています
2. 労働組合の目的は、労働者の地位向上（賃金、労働条件、労働環境等の改善）ですが、公共サービス労働組合である自治労特有の課題である「地方分権（地方自治）の進展」を運動の柱のひとつとしています
3. 自治労の要求実現には、必ず法律や条例の改廃がともなうことから、年間闘争とあわせて政治闘争に取り組み、自治労が持つスケールメリットや政治力（政治に意見反映する力）をいかした取り組みを進めています



自治労の綱領（自治労21世紀宣言）

1. わたしたちは、「自由・公正・連帯」の社会の創造にむけ、国内外の民主的な諸団体と連携して労働運動の前進を期す。
1. わたしたちは公共サービスを担うすべての労働者・労働組合を結集し、対等な労使関係を確立して組合員の生活と権利の向上をはかる。
1. わたしたちは市民と労使の協働で、有効で信頼される政府を確立し、市民の生活の質を保障する公共サービスを擁護・充実する。
1. わたしたちは、自治・分権改革の進展にたゆまず努め、参加と自己決定による自立した市民社会、生活と労働の調和する男女平等参画社会を実現する。
1. わたしたちは、安心・安全・信頼の協力社会を構築し、基本的人権の確立・世界平和の創造・地球環境との共生をめざす

1 - 2 地方自治と政治（地方自治の本旨）

1. 地方自治とは（憲法第92条）

第八章 地方自治〔地方自治の本旨の確保〕

第九十二条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基いて、法律でこれを定める。

2. 地方自治の本旨とは（憲法審査会の解釈）

地方自治の本旨 = **住民自治**と**団体自治**（憲法第94条）

第九十四条 地方公共団体は、その**財産を管理**し、事務を処理し、及び**行政を執行する権能**を有し、**法律の範囲内で条例を制定**することができる。

3. 地方分権の推進に関する決議

（1993.6.3 衆議院 1993.6.4 参議院 同文決議）

今日、さまざまな問題を発生させている**東京への一極集中を排除**し、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。

このような国民の期待に応え、国と地方との役割を見直し、**国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化**等地方公共団体の自主性、自立性の強化を図り、21世紀に向けた時代にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。

したがって、**地方分権を積極的に推進**するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行すべきである。右決議する。

地方分権推進法 成立（1995年5月）

地方分権一括法 成立（1999年7月）

1. 国と地方公共団体、共通の目的は「国民福祉の向上」である
2. 国と地方の関係は「**上下・主従**」から「**相互協力する対等な関係**」とする
3. 「機関委任事務（国の事務を代行）」を廃止し、「自治事務」と「法定受託事務」に再編成



にもかかわらず!!

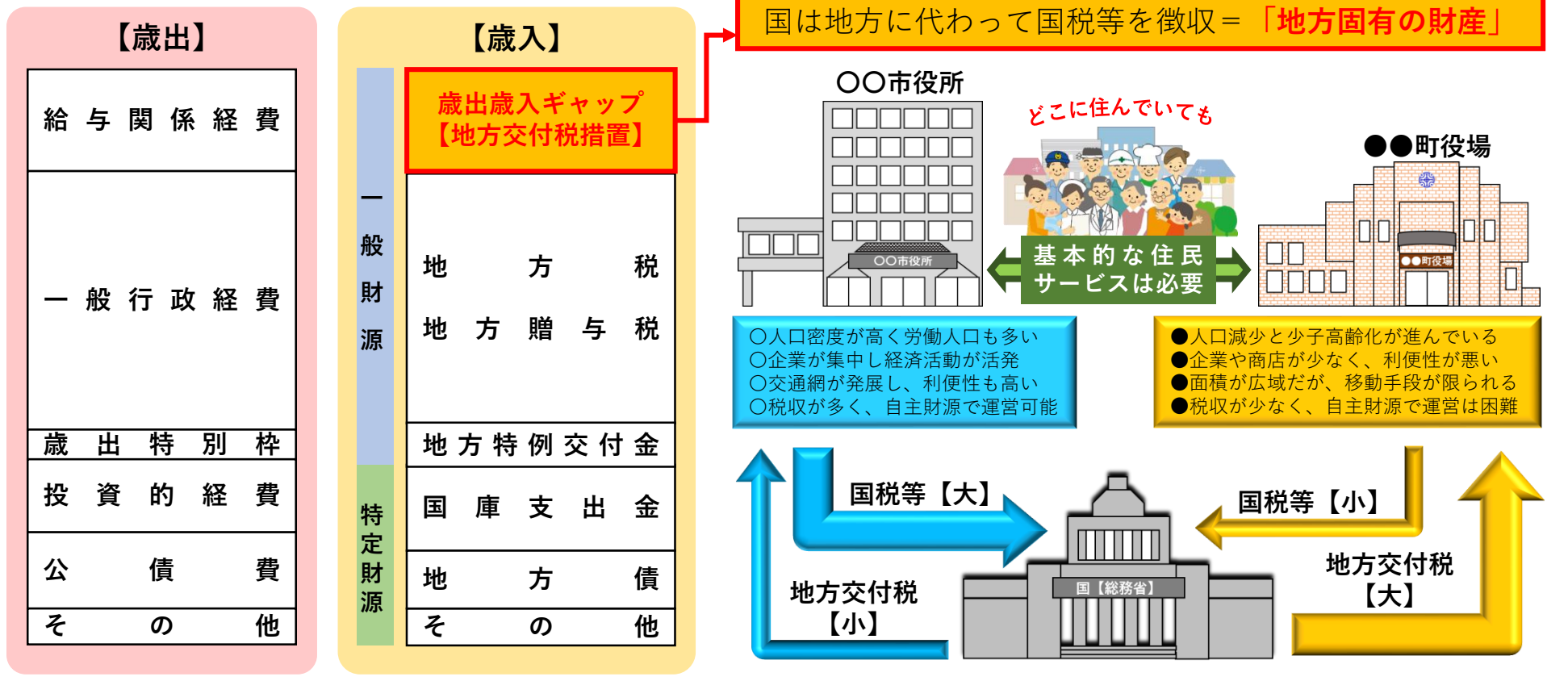
政府は決議や法の制定に基づいた政治を行ってきたのでしょうか？

1－3 地方自治と政治（地方交付税制度）

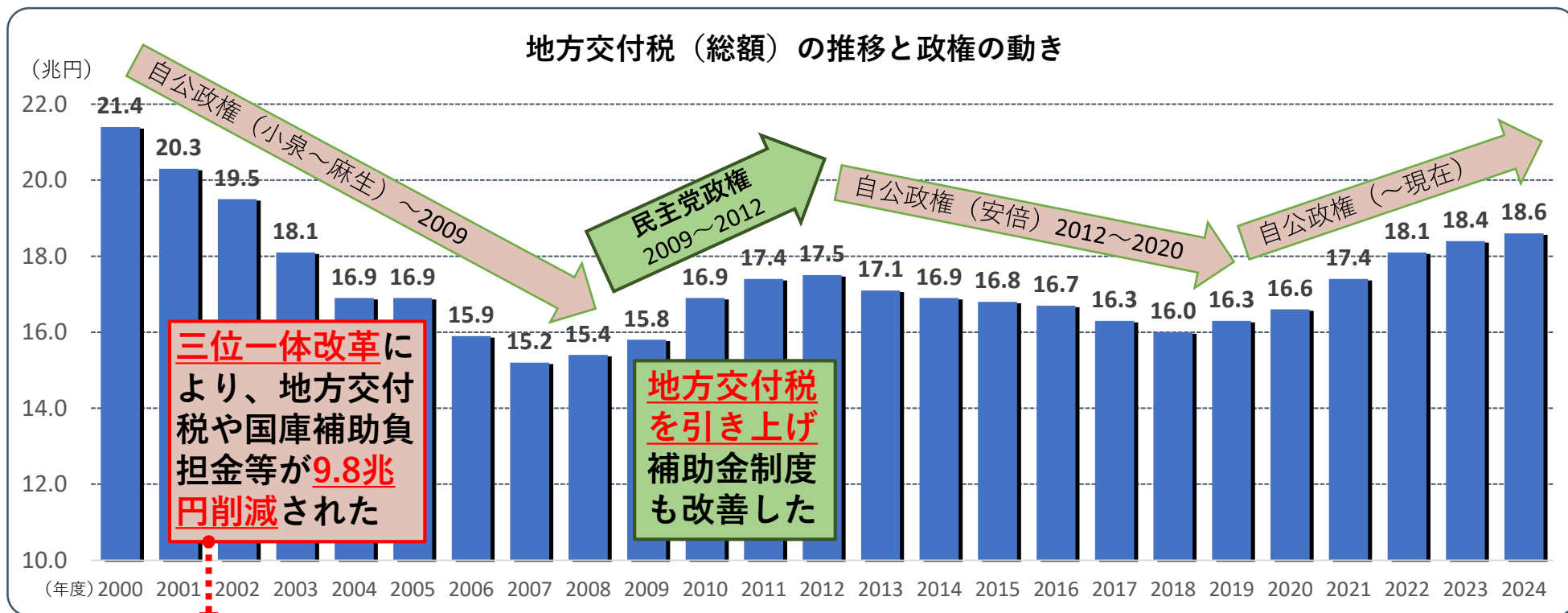
地方交付税法

第一条 この法律は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その**財源の均衡化**を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによつて、**地方自治の本旨の実現**に資するとともに、**地方団体の独立性を強化**することを目的とする。

自治体予算と地方交付税の関係性



1-4 地方自治と政治（政府主導の行財政改革）



三位一体改革（2001年～2006年）

国（政府）	地方交付税	▲5.1兆円	地方自治体
	国庫補助負担金（補助金）	▲4.7兆円	
	税源移譲	3兆円	
	権限移譲（地方でできることは地方で）		
	この改革により、地方自治体の財源と人員が縮小された一方で、権限（業務）は増加する結果に...		

同時期に進められた行政改革

- 集中改革プラン（2005～2009年）
 - 事務事業の再編・整理、廃止・統合
 - 職員削減（条例定数の引き下げ）**
 - 民間委託の推進

(2)市町村合併（2004年～2006年がピーク）

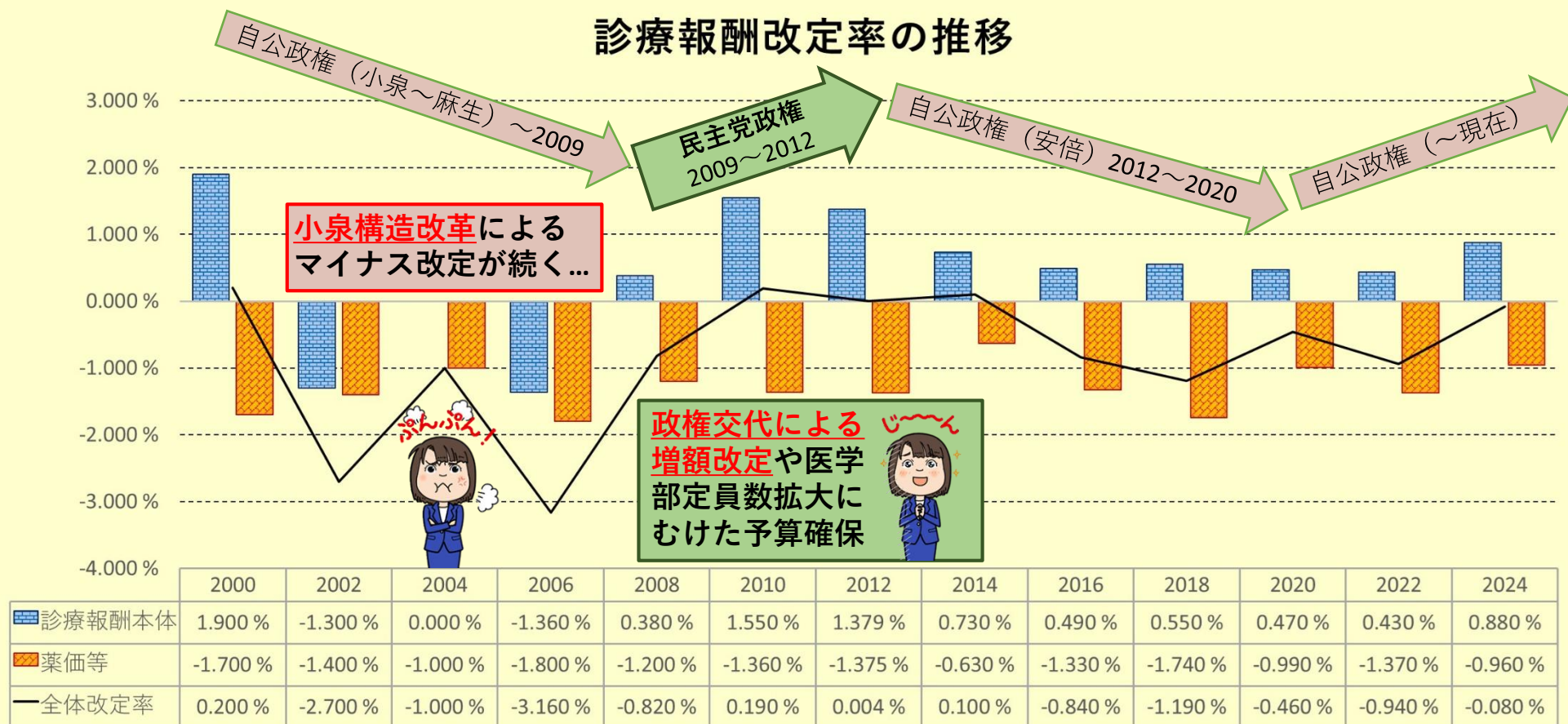
○自治体数 3,229 (1999年) ⇒ 1,727 (2010年) ⇒ 1,718 (2024年)



1-5 地方自治と政治（診療報酬の推移）

1. 三位一体改革をはじめとした自民党小泉政権の「聖域なき構造改革」は、地方交付税や補助金の大幅削減など、自治体に大きな影響を与えましたが、病院の主な収入となる診療報酬もマイナス改定のメスが入られました
2. 民主党政権時においては、政権交代時のマニフェストに基づき、診療報酬の増額や医学部の定数拡大にむけた文部科学省などの関係省庁への予算確保などが行われました

診療報酬改定率の推移

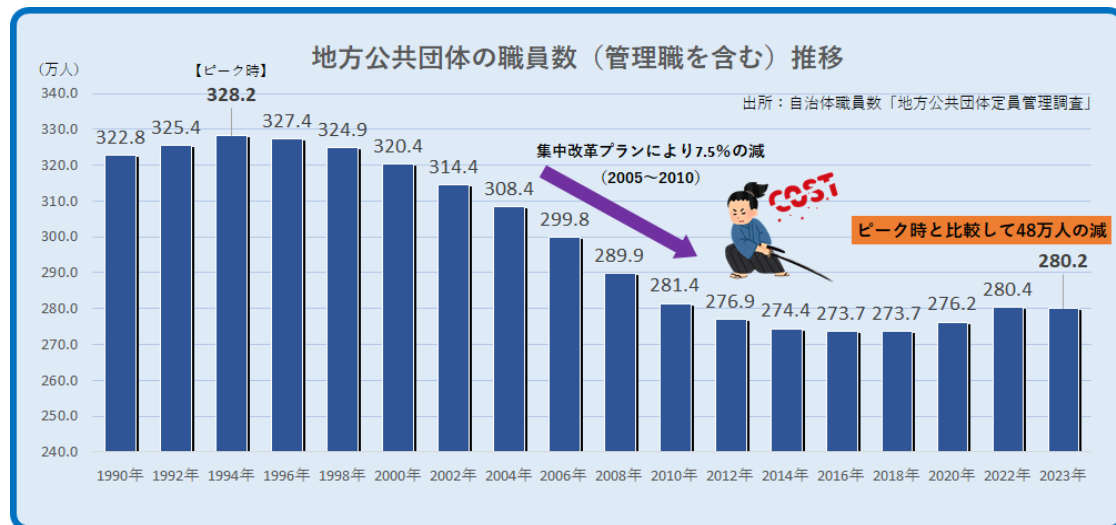


1-6 地方自治と政治（公務職場の変革）

1. 多くの自治体は、2000年代前半から国主導で行われてきた行財政改革により、深刻な財政難に陥りました

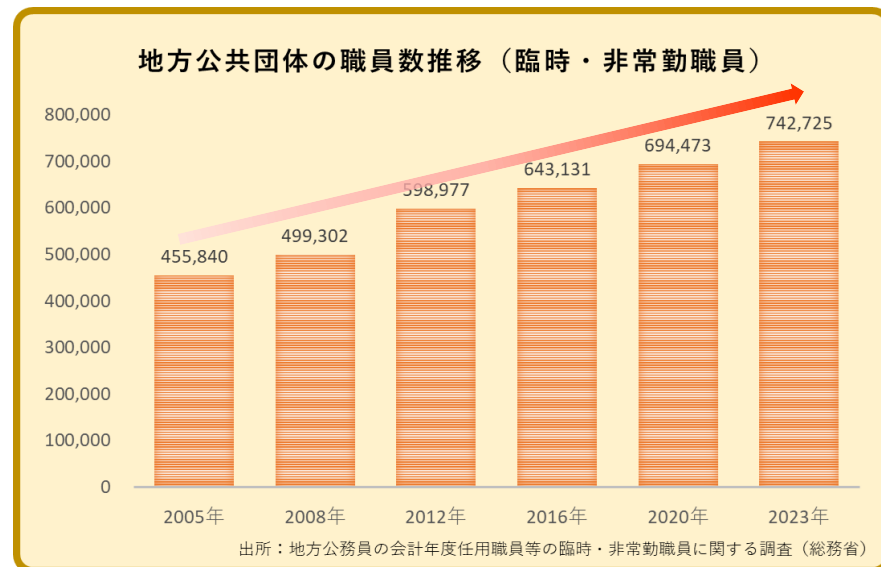
- (1) 三位一体改革（2001年～）
- (2) 集中改革プラン（2005年～2009年）
- (3) 市町村合併（2004年～2006年がピーク）

2. 財政難のなか、正規職員の賃金独自削減や退職不補充、業務委託などが進み、不足する労働力を非正規雇用で補ってきた結果、現場の職責や年齢のバランスは崩れ、働く環境の悪化や労働者間の分断が生まれています



3. 自治体業務は、システム化や技術革新などにより軽減された業務はありますが、人口減少や少子高齢化への対応、社会保障や地域活性化の課題、カーボンニュートラルやDXの推進など新たな課題、昨今頻発している災害対応や感染症対策など、多様・複雑化する業務への対応に追われ、メンタル不調者や休職・退職者が増えているのが現状です

- (1) 技術革新が進む一方で、業務の個別・細分化が進んだ
- (2) 自治体財政難により、サービス超勤の恒常化や臨時・非常勤等職員の労働強化が行われた
- (3) 人員不足や業務過多により、フォロー体制を構築しきれない職場が増えた

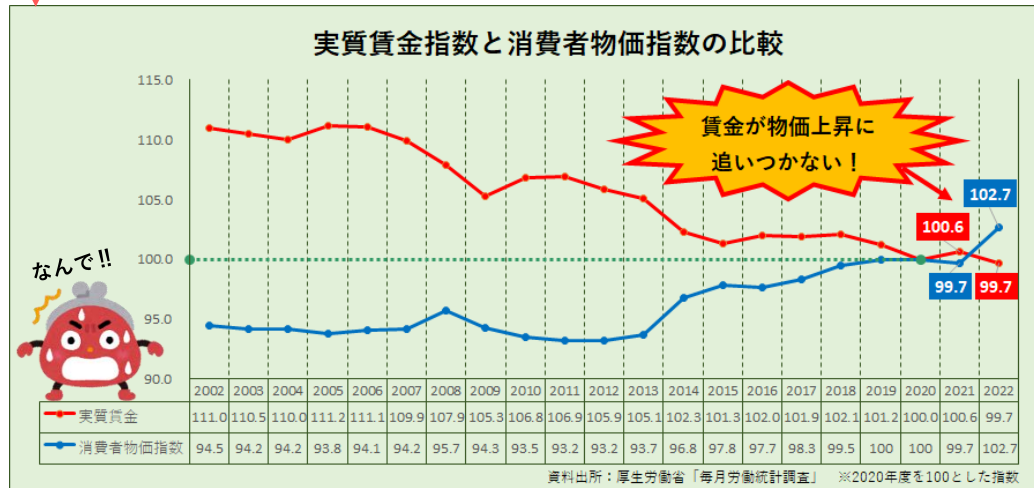
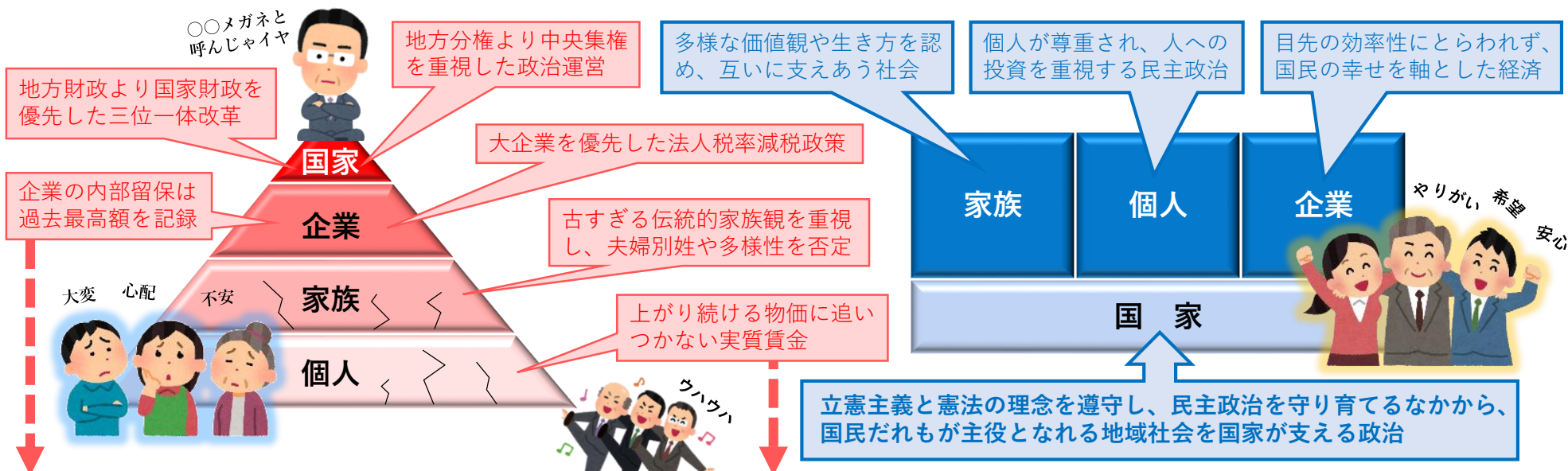


2-1 国民のための政治像（自民党政治の先に見えるもの）

自民党の政治姿勢は...

大事なところは、そこじゃなくて...

政治とはこうあるべき！



2-2 国民のための政治像（立憲民主党を支持する理由）

自治労は、労働者の地位向上と地方自治の進展をめざし、政治の場で意見反映を行うための手段として、自治労の政治対応方針に最も近い「立憲民主党」を支持しています



自治労の政治対応方針

「新たな政治対応方針（2014）」より抜粋



立憲民主党の基本政策

「立憲民主党 綱領（2020）」より抜粋



(ア) 憲法理念の柱である、平和主義・国民主権・基本的人権の尊重と過去の侵略戦争への反省を踏まえた協調外交の推進

- ① 憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を堅持
- ② 核兵器の廃絶をめざし、人間の安全保障を実現
- ③ 国際協調と専守防衛を貫き、現実的な安全保障や外交政策を推進

(イ) 新自由主義・成長至上主義による社会的格差の拡大に歯止めをかけ、福祉・環境・教育・雇用を重視した社会的セーフティネットの再構築とリンクした持続可能な経済の確立

- ① 公平に開かれた市場の中で、目先の効率性だけにとらわれずに人を幸せにする経済をめざす
- ② 「人への投資」を重視し、過度な自己責任論に陥らず、公正な配分により格差を解消

(ウ) 脱原発と再生可能エネルギー事業による雇用拡大と地域経済の活性化を推進する地域分散型エネルギー社会への転換

- ① 再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築
- ② 原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現

(エ) 少子・高齢・人口減少社会に対応するため、全世代対応型の普遍的な社会保障制度の枠組みづくりと、介護・医療、子ども・子育て政策の強化。同時に、税源確保と財政健全化のための総合的な税制改革の推進

- ① 持続可能で安心できる社会保障制度を確立
- ② 社会全体ですべての子どもの育ちを支援し、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる



(オ) 男女平等参画社会の実現と、女性の就労支援や均等待遇の実現のための具体的政策の推進



- ① 多様な価値観や生き方を認め、互いに支え合いつつ、すべての人に居場所と出番のある共生社会を構築
- ② 性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立
- ③ 性的指向や性自認、障がいの有無、雇用形態、家族構成などによって差別されない社会の構築

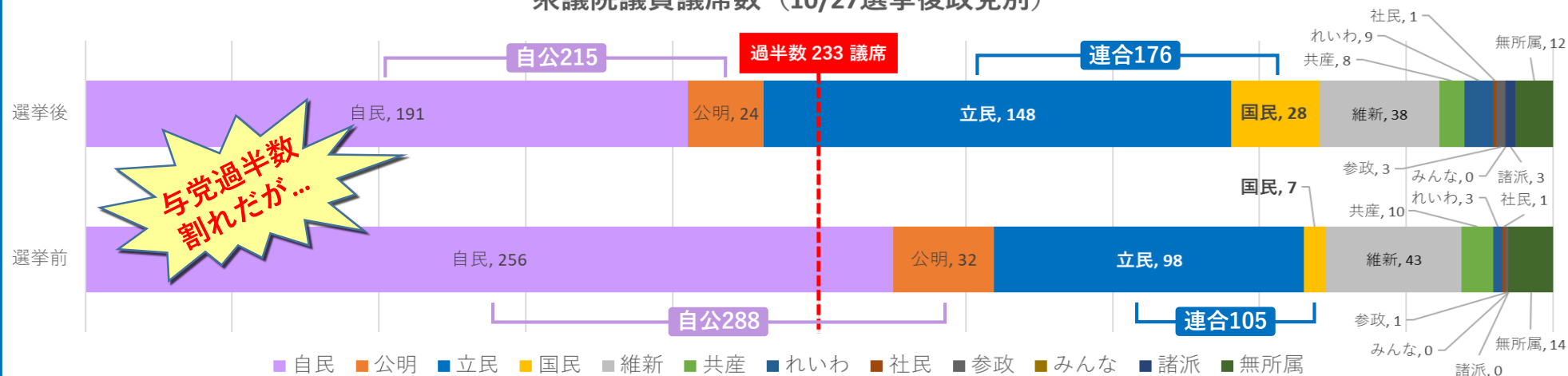
(カ) 福祉や環境、教育などの生活に密着した公共サービスを担うための自治体の基盤強化と、地方分権と地方財政確立のための財政制度改革の推進

- ① 多様な主体による自治を尊重
- ② 地域の責任と創意工夫による自立を可能とする真の地方自治の確立

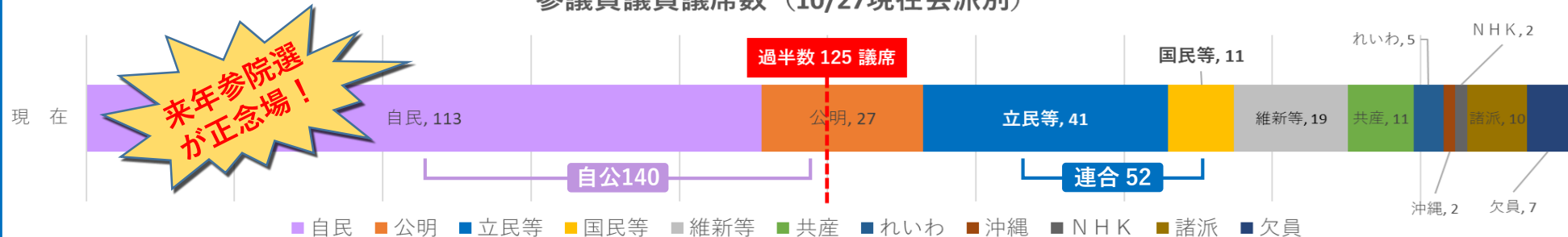
2-3 国民のための政治像（政党・会派別議員数）

政 党	自民	公明	立民	国民	維新	共産	れいわ	社民	参政	みんな	諸派	無所属	合計	与党勢力	野党勢力
選挙後	191	24	148	28	38	8	9	1	3	0	3	12	465	215	250
（選挙区）	(132)	(4)	(104)	(11)	(23)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(12)	(289)	(136)	(153)
（比例代表）	(59)	(20)	(44)	(17)	(15)	(7)	(9)	(0)	(3)	(0)	(2)	-	(176)	(79)	(97)
選挙前	256	32	98	7	43	10	3	1	1	0	0	14	465	288	177
増 減	▲ 65	▲ 8	50	21	▲ 5	▲ 2	6	0	2	0	3	▲ 2	-	▲ 73	73

衆議院議員議席数（10/27選挙後政党別）



参議員議員議席数（10/27現在会派別）



3-1 参議院選挙について（非拘束名簿式のしくみ）

選挙区（都道府県単位）

※鳥取県・島根県、
徳島県・高知県は
2016年に合区

候補者名で投票



第〇〇回 参議院
選挙区 選出議員選挙投票

候補者氏名

○
○
○
○

自派

結果

【例】〇〇県選挙区 定数2人

当	〇〇〇〇	20万票
当	△△△△	15万票
	□□□□	12万票
	××××	10万票

比例代表（全国単位）

※2001年から「非拘束名簿式」を採用

候補者名または政党名で投票



**候補者名で
投票できる**

第〇〇回 参議院
比例代表 選出議員選挙投票

候補者氏名
又は
政党その他の
政治団体の名称
若しくは略称

□
□
□
□

自派

結果

【例】比例代表選挙 定数100人

〇〇党	500万票	【3人当選】
当	〇〇〇〇	180万票
当	△△△△	120万票
当	□□□□	70万票
	××××	30万票
政党名の記載		100万票

政党票と個人票の合計で議席数
個人票の順位で当選者が決まる

〇〇党	300万票	【1人当選】
当	〇〇〇〇	200万票
	△△△△	40万票
	□□□□	10万票
	××××	5万票
政党名の記載		45万票

3-2 参議院選挙について（自治労組織内議員の選挙結果）



自治労組織内議員（参議院比例代表）の選挙結果

年 度	選 挙	自治労組織内	獲得票数	組合員数	組合員比	選挙時内閣	内閣支持率	主な争点
2001	第19回	朝 日 俊 弘	216,911	1,013,107	21.41	小泉（自民）	77%（9）	小泉政権の是非（変革） 郵政民営化、テロ対策
2004	第20回	高 嶋 良 充	166,590	981,678	16.97	小泉（自民）	43%（45）	マニフェスト、年金改革 イラク自衛隊派遣
2007	第21回	相 原 久美子	507,787	903,139	56.22	安倍（自民）	38%（49）	格差社会問題、年金記録 問題、政治とカネ問題
2010	第22回	江 崎 孝	133,248	834,690	15.96	菅 ^{かん} （民主）	39%（45）	消費税10%引き上げ 普天間移設問題
2013	第23回	相 原 久美子	235,636	844,444	27.90	安倍（自民）	57%（25）	アベノミクス、TPP 憲法改正、原子力政策
2016	第24回	江 崎 孝	184,187	812,146	22.68	安倍（自民）	48%（35）	アベノミクスの是非 憲法改正・安全保障
2019	第25回	岸 真紀子	157,849	771,667	20.46	安倍（自民）	45%（33）	消費税10%引き上げ 年金制度、憲法改正
2022	第26回	鬼 木 誠	171,619	743,629	23.08	岸田（自民）	59%（21）	物価高騰対策 外交・安全保障対策

NHK政治意識調査
（カッコ内は不支持）

第21回（2007）参議院議員選挙の結果から見たもの（考察）

1. 相原久美子さんが獲得した507,787票は、**民主党内比例候補でトップ当選**でした（自治労としても非拘束名簿式採用後で最多）
2. 国主導で押し進められた「**三位一体改革（2002～）**」や「**集中改革プラン（2005～）**」は、地方自治体に**深刻な財政難と行き過ぎた行政改革**を生み出し、全国的に**市町村合併、退職不補充、民間委託、賃金独自削減**などが横行するなかでの選挙でした
3. 民主党が過去最高の60議席を獲得して野党第1党となるなど、国民の民主党にむけた期待はあるが、組織での声かけが顕著に結果につながる、非拘束名簿式の選挙で相原さんがトップ当選を果たした背景には、**現場の疲弊はもとより住民サービスを維持できない状態をつくり出した、政府に対する公共サービス労働者の怒り**（不満）の思いが集まった結果と言えるのではないのでしょうか

4-1 岸まきこ参議院議員（自治労組織内）の国会活動（病院課題）

公立・公的病院の赤字経営問題は深刻

第214回国会 総務委員会 2024年12月17日（火）

1. コロナ禍で地域住民の命を守り続けた、公立・公的病院の赤字問題は、地域医療の存続にかかわる大きな問題となっている
 2. 診療報酬が物価高騰や円安に対応できていないことに問題があり、地方でも適切な医療を受けられるようにする国の責務を果たす必要があるが、次期改定まで待てないほど状態は深刻
 3. 公立病院の交付税単価を物価高騰や人件費に対応して引き上げるべき
- ⇒ 今回の補正予算案による地方交付税の増額は、公立病院を含めて人事院勧告を踏まえた額を計上しており、特別交付税単価も引き上げる予定と答弁あり



自治労本部と総務省・厚労省との意見交換（11月14日）



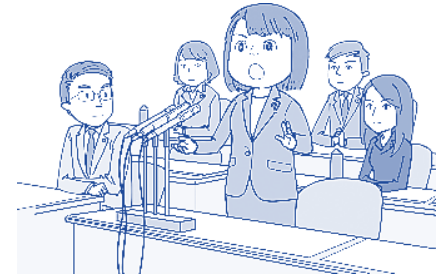
【衛生医療評議会と組織内国会議員の意見交換】

- 1 1月 4日：岸 まきこ 参議院議員
- 1 1月 7日：鬼木 まこと 参議院議員
- 1 1月 12日：逢坂 誠二 衆議院議員
- 1 1月 14日：自治労本部と組織内国会議員
による関係省庁との
意見交換

4-2 岸まきこ参議院議員（自治労組織内）の国会活動

地域公共サービス職場の人員確保について

第211回国会 総務委員会 2023年2月8日（水）



1. 自治労の調査でも、保健所や地方衛生研究所などで働く労働者の23%が過労死ラインの時間外労働を経験、コロナ前と比較して労働量の増加や人員不足を多くの労働者が感じている
2. 地域にとって地方公務員の存在の重要性はコロナ対策でも明らかとなっており、厚生労働省の積極的な地財要請の強化・対策を求める

⇒ 労働環境整備の必要性は理解しており、有事にも対応可能な体制構築を支援すると答弁あり



第211回国会 地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会 2023年7月26日（水）

1. マイナンバーの総点検にかかる業務量の増は、自治体にとって不安要素であり、過度な負担とならないようにすべき
2. マイナポイント事業が終わりを告げて、マイナンバーの保険証ひも付けや総点検の業務に係る体制確保が必要であり、人員確保にかかる国の財源措置が必要ではないか

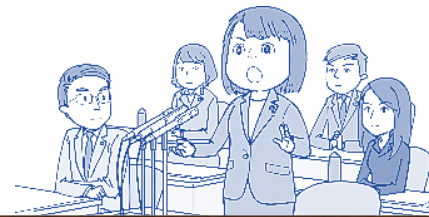
⇒ 住基システムと連携しているので、自治体・市町村にはさほど負担にならないという無責任な答弁



4-3 岸まきこ参議院議員（自治労組織内）の国会活動

自治体裁量の賃金改善への後押しを求める（人材確保を含めて）

第217回国会 総務委員会 2025年3月24日（月）



1. 地方公務員の人材確保に向けた総務省の対応について

- ① 技術職員や専門職をはじめとした、人材確保に苦しむ自治体の現状は、全国に共通する課題となっている
 - ② 総務省が技術職員増員にかかる交付税措置やデジタル人材の常勤採用の経費を追加するなどの措置を講じていることは受け止めているが、先進事例の提供や人材確保に向けた積極的な後押しが必要ではないか
 - 人材確保を目的として、初任給調整手当を先行的に活用している自治体があることを情報提供すべき
 - 中途採用者の前歴換算を、国が100/100とできるようにしていることをもっと周知・後押しすべき
- ⇒ 自治体からの相談は個別対応とし、情報提供は各自治体の事例をよく収集し、検討するとの答弁あり

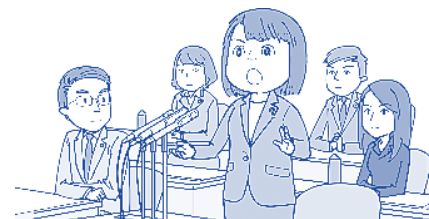


2. ラスパイレス指数の問題点について

- ① ラスパイレス指数が100を超えているところは少数で、95未満の自治体が2割を超えるなか、算定に含まれない地域手当が国と地方の格差を最大20%生み出している現状は、人員確保の観点からも問題ではないか
 - ② 地方の賃金水準を低く抑えるための指標となっている指数そのもののあり方に問題があり、総務省出身の神戸市長も時代遅れのラスパイレス指数の弊害を指摘している
 - ③ 給与実態調査のヒアリングでの是正指導を改め、指数の低い自治体にアドバイスを行うなど、地方公務員のなり手不足に危機感を持った助言、自治体裁量による賃上げへの後押しを求める
- ⇒ 制度の適切な運用を確認する機会として、ヒアリングを有効活用するとの答弁にとどまる



4-4 岸まきこ参議院議員（自治労組織内）の国会活動



自治体職員のハラスメント対策について

第211回国会 総務委員会 2023年3月16日（木）

1. コロナ対応にかかるカスハラについて、自治労のアンケート調査では、保健所職員の51%がカスハラを受けたという結果が出ている
 2. コロナ禍で心身ともに過重があるなかで、ハラスメントは精神的に相当きつく、公務全体でのハラスメント対策が必要ではないか
 3. 未だカスハラに対する適切な措置が講じられていない団体が4割あり、メンタル不全や離職にもつながってしまう課題として、メンタルヘルス対策の強化を求める
- ⇒ 総務省としても、カスハラ救済にむけた法改正等の適切な処置について、自治体に要請しているが現在4割程度であり、メンタル不調の予防から職場復帰、再発防止の計画を自治体が策定できるモデルを策定するとの答弁あり



第213回国会 総務委員会 2024年4月11日（木）

1. 公務職場ではカスハラが職員個人の判断に任されている実態がある
 2. 正当な意見や要望なのか、行き過ぎたカスハラなのか定義が曖昧で、職員個人が孤立して精神疾患を患う例もある
 3. カスハラに対する適切な措置が講じられていない団体が、依然4割から変わっておらず、悪質なものは警察や司法で対応できるようになってはきているが、現場では業務の妨げや精神的ダメージの大きいカスハラが起きている
 4. 何が公務職場のカスハラに該当するのか、認知度をあげる取り組みが重要
- ⇒ 総務省として調査や好事例の収集を行い、自治体に必要な情報を提供するとの答弁あり

5-1 政治の主役は誰でしょう（投票することの意味）

選挙に行く
のダルいし
面倒...

政治は誰のためでもなく
あなたのためにあります

政治参加は
政治家や政
党のため？

誰がやっ
ても政治は
変わらないよ

選挙はいまの生活に対し
意思表示できる機会です

期待できる
候補や政党
が見当た
らない...

なぜ格差や
差別は無く
ならないの？

なぜ日本の
主権者教育
は遅れてい
るの？

政治 = 暮らし

投票は個人の意思ですが
政治は待ってくれません

5-2 政治の主役は誰でしょう（諸国との比較）

若者の投票率が7割以上！

若年世代に着目

韓国【90位】

- A I やSNS 動画をつうじて、政策や人柄をアピール
- ダンスパフォーマンスで注目度アップ

主権者教育と当事者意識を醸成

教育で意識改革

スウェーデン【21位】

- 12歳から投票教育を導入
- 自分の意見を主張する教育方針

誰でも投票できる工夫

インド【85位】

- 電子投票でシンボルマークを押すだけで投票可能
- 文字の読み書きができなくてもビジュアルだけで投票可能
- 街中にポスターが貼られ、お祭りムードで彩られる

日本【133位】

- 大学や商業施設等への期日前投票所の設置
- 期日前投票の投票時間の弾力化
- 共通投票所の設置（選挙区で分けない）
- 投票所等への移動支援等

主権者教育が不十分...
対策が自治体まかせ...

生活スタイルに配慮

アメリカ【70位】

- スーパーやコインランドリーに投票箱を設置
- 生活リズムのなかに投票行為を組み込む工夫

国民の義務として規制

シンガポール【3位】

オーストラリア【9位】

- 選挙を国民として義務化
- 投票に行かないと罰則規定

信頼性や白票増に課題

参考：グローバルノート - 国際統計・国別統計専門サイトによる
ランキング【世界の議会選挙投票率 国別ランキング2023】

6-1 いま私たちができること（職場や組合員の現状と課題）※参考

1. これまで説明したとおり、自治労の組織率はもとより、**運動力量の低下は大きな課題**となっています
2. このことは、コロナ禍で集まる機会が奪われた影響は大きいですが、そもそも**運動の担い手不足や労働運動への結集軸の弱まりは以前からの課題**であり、コロナが潜在化していた現状を浮き彫りにしたと言えます
3. 単組が直面している現状や課題について、**さまざまな視点から要因を把握・分析し、運動の歴史や合理化の背景などについて学びあうこと、時代にあったアプローチに工夫した取り組みを進める**ことが、いま求められています



採用	1980年～	1985年～	1990年～	1995年～	2000年～	2005年～	2010年～	2015年～	2020年～
高卒	58歳～62歳	53歳～57歳	48歳～52歳	43歳～47歳	38歳～42歳	33歳～37歳	28歳～32歳	23歳～27歳	18歳～22歳
大卒	62歳～66歳	57歳～61歳	52歳～56歳	47歳～51歳	42歳～46歳	37歳～41歳	32歳～36歳	27歳～31歳	22歳～26歳
世代	【英語区分】	X世代（1965～1980年生）			Y世代（1981年～1996年生）				Z世代
	【日本区分】	バブル世代		氷河期世代			ゆとり・さとり世代		コロナ世代
	【経済背景】	①消費税3％を導入（1989） ②前半はバブル景気（1991まで） ③後半にバブル崩壊（1991以降）		①バブル崩壊により続く不景気 ②消費税5％に増税（1997） ③ITバブル崩壊、聖域なき構造改革（2001～） ④いざなぎ景気により格差拡大（2002～2008） ⑤リーマンショック不景気（2008年）			①東日本大震災（2011） ②消費税8％に増税（2014） ③消費税10％に増税（2019）		①コロナショックによる不況 ②ロシアのウクライナ侵攻による物価高騰
	【就職状況】	①求人倍率が極めて高い ②商社や金融社が人気の就職先		①深刻な就職難に見舞われ、非正規雇用も増加 ②安定した職種として、公務員の人気上昇			①売り手市場で転職者も増えている ②働きやすさが重視された仕事好まれる傾向		
	【意識傾向】 あくまで参考です	①会社貢献の意識が高い ②働くことが美德という意識あり ③コミュニケーション能力が高い ④職場での交流意識が高い		①仕事にストイックで、自己研鑽意識が高い ②物事に慎重かつ客観的な視点で考える傾向 ③仕事にも自分にも厳しい傾向で危機感が強い			①競争を好まず合理主義者が多い ②ワークライフバランスを重視 ③雇用形態にこだわらない ④非対面コミュニティを好む傾向		①多様な価値観を許容 ②個人の時間を重視
	仕事	定年延長	管理職が多い				←役職登用が早まっている→ 係長・主任職が多い		係職が多い
組合	再加入対象				役員を担う時期		←役員も若年化している→ 概ね青年層		
傾向と課題	・再加入対策が課題 現在の加入率は1/3程度（2023）	年齢構成バランスが崩れると…忙しくなりがち 			・行政改革時の採用者は、仕事も組合活動も丁寧に教えられる機会が少なく、苦労してきた世代 ・厳しい氷河期を乗り越えた世代でもあり、能力主義的な考えを持つ組合員が多い傾向 ・労働運動を費用対効果で参酌してしまい、組合または自治労の脱退をけん引する場合がある ・ストイックさや自己研鑽意識の高さが、労働運動の積極性につながっている役員も多くいる			・採用が増えてきた世代ゆえに、主体性の個人差が大きい傾向 ・働き方の柔軟性が高いがゆえに労働運動の必要性を感じにくい ・ハラスメント対策や人員確保など、働きやすさを求める傾向 ・対立を好まない世代でもあり、国会での糾弾は良く思われない	

6-2 いま私たちができること（選挙運動・選挙運動類似行為の基本）

事前運動（選挙運動）とならない活動は、公示前でも取り組むことができます

これが大前提

1. 選挙運動とは（判例・実例に基づくもの）

- (1) **特定の選挙**で
(〇〇年〇〇月〇〇日の〇〇選挙で)
- (2) **特定の候補者**の当選を目的として
(〇〇〇〇候補の)
- (3) **有権者に働きかける行為**のこと
(〇〇さんに投票して欲しい)



2. 事前運動とならない活動（選挙運動類似行為）

- (1) **立候補準備行為**【労働組合内の推薦会の開催、推薦決議など】
 〔例① 組織内で選挙対策委員会を開催する
 例② 単組・補助機関・評議会などで推薦決定する〕
- (2) **選挙運動準備行為**【事務所借入や看板・ポスター等の掲示物作成などの準備行為】
- (3) **政治活動**【個人や労働組合（内部行為）、政党などが行う一般的な政治活動】
 〔例① 組合事務所に周知用ポスターを掲示する
 例② 本部・県本部などが発行する機関紙や立憲民主党のチラシを配布、または動画を視聴する
 例③ 岸まきこの活動や人柄を**単組の教宣紙に掲載**する
 例④ **政治学習会を開催**し、**その後の対話や総括**から政治闘争や組織内議員の必要性などを共有する
 例⑤ **岸まきこの「周知」「浸透」「定着」**にむけ、組合活動のなかで**仲間同士で声をかけあう**〕
- (4) **後援会活動**【後援会の設立（政治団体の役員は就任はしない）、後援会加入勧誘などの地盤培養行為】
 〔例① 岸まきこ後援会に加入するまたは加入を呼びかける〕



6-3 いま私たちができること（インターネット選挙）

1. 2013年4月の公職選挙法改正により、インターネットによる選挙運動が解禁となりました
2. このことで選挙運動の範囲が広がりましたが、ネット社会の進化や課題に留意した取り組みが必要です



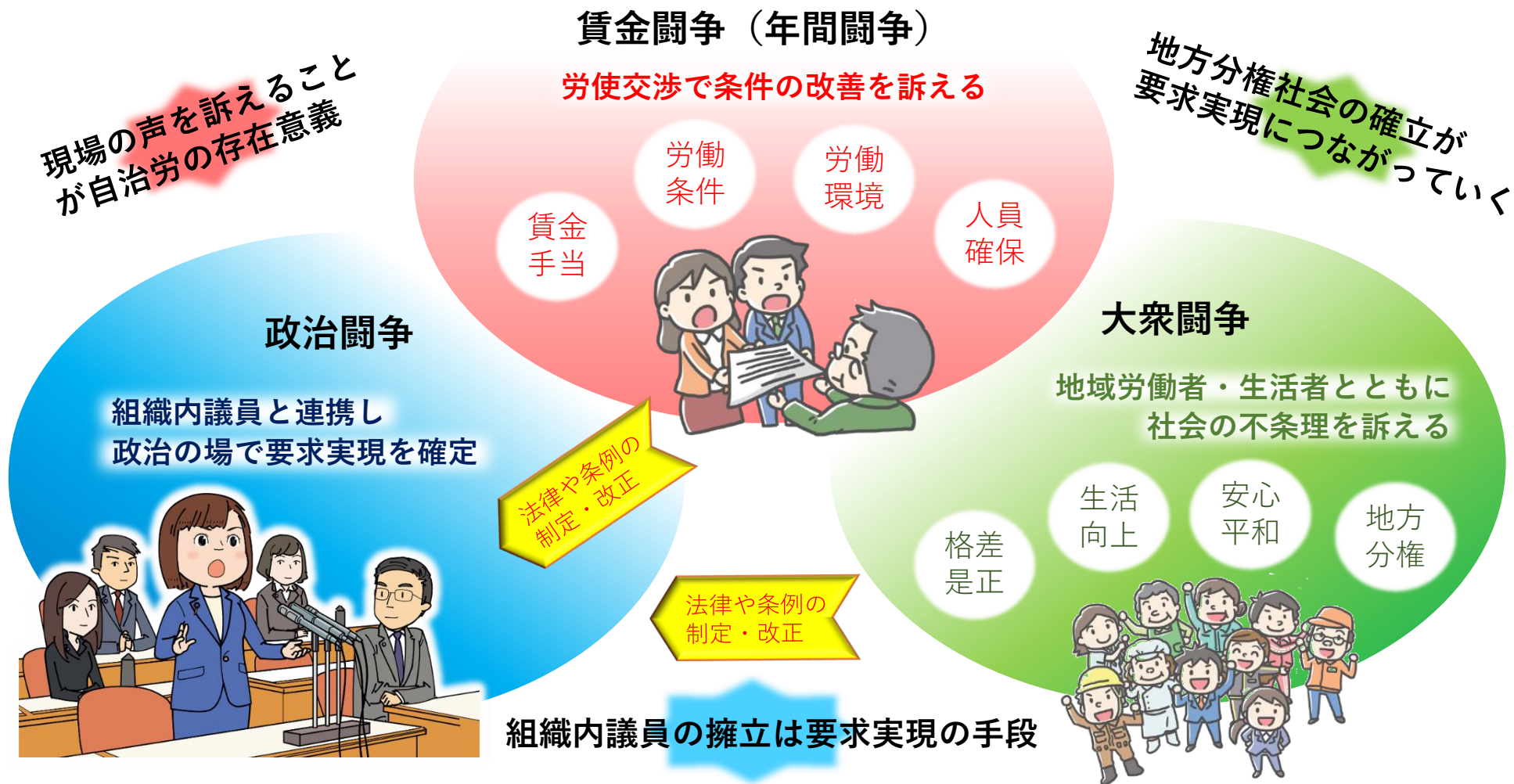
団体・個人の区分	公示（告示）前			公示（告示）後		
	SNS	HP・ブログ	電子メール	SNS	HP・ブログ	電子メール
団体（労働組合や職員組合）	事前運動とならない、選挙運動類似行為としての <u>書き込みやシェア、リアクション（いいね・高評価等）</u> ができる			団体としての <u>選挙運動ができる</u>		電子メールによる <u>選挙運動はできない</u>
組合員個人（一般行政職員等）	※選挙運動を連想させる表現は使わない ★投票依頼はもちろん「 <u>勝たせる</u> 」「 <u>必勝</u> 」「 <u>票固め</u> 」「 <u>国会へ</u> 」などの表現は避ける			非公開の勧誘行為はできるが、 <u>公開される行為はリアクション程度</u> にとどめる		
組合員個人（技能労務職員等） ※現業・公営企業職員等				個人としての <u>選挙運動ができる</u> （地公法第36条の制限は受けない）		



留意事項

1. 電子媒体の印刷配布・誹謗中傷・なりすまし・改ざん・虚偽公開などは、公職選挙法で禁止されています
2. 選挙期間中は、機関紙や教宣紙などの文書図画に制限（第3種郵便、配布方法など）がかけられるため、周知方法が限られますので、組織・団体としてのインターネット選挙、岸まきこ公式LINEアカウント、きしまきちゃんねるなどの活用が効果的です
3. 労働運動の基本は、組合員による「声かけ」です、組合活動として組合員同士が声をかけあう「周知」「浸透」「定着」の取り組みは、憲法第28条で保障される労働者の権利ですので、規定された範囲のなかで、あらゆる手段を活用しながら、組合員との対話と信頼を深めていくことが重要です

7-1 まとめ（私たちが要求を実現するために必要なもの）



これらの闘争のどれが欠けても、私たち自治労の要求は実現できません

7-2 まとめ（組織内国会議員の意義と政治闘争の必要性）

1 要求実現を目的として

組織内国会議員は
自治労の要求実現の
ために国会で活躍する
労働組合の仲間です



自治労は「岸まきこ」参議院議員
の組織内候補擁立を決定しています

2 仲間同士で声をかけあい

組織内参議院議員
岸まきこの活動は、
組合員の声かけでしか
広げることはできません



3 政治力を高めるために

地方自治と労働者
を守るためには、自治労
と組織内議員の政治力を
高めることが重要です



4 政治に対し意見反映を

参政権（選挙権）は
政治に対して平等に
意思表示ができる
国民が持つ権利です

ご清聴ありがとうございました（公式SNSの紹介）

岸まきこ公式ホームページ



岸まきこの日々の活動報告やSNSの情報など、幅広く掲載しています！
まずは、こちらをご覧ください

Facebook【個人アカウント】



岸まきこ本人が、日々の活動で感じたことなどを投稿しています（思いの強さから、長文となる場合もあります）

こちらですべて登録できます！



X【旧Twitter】



本人が気になるリポストや率直な思いがツイートされています

組合員のみなさまの登録が励みになります

YouTube【きしまきちゃんねる】



岸まきこの生い立ちや重点施策、国会活動など、組織内議員としての活動をアップしています



現在、岸さんの素顔や人柄を知らせる質問動画も連載中です
また、限定動画では、評議会や専門部、消防職場の動画も公開しています
チャンネル登録と高評価をお願いします

LINE【LINE公式アカウント・スタンプVol.2】



岸まきこの活動や想いを受け取るツールとして、公式アカウントの「友だち追加」、友だちへの紹介をよろしくお願いします
スタンプの購入もぜひお願いします！